

(別表Ⅰ)

裁判例一覧表Ⅰ（主にインターネット上の権利侵害）

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同定可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備 考
1	東京地裁 H24.1.31 平成23年(ワ) 第5572号	名誉権		掲示板 (2ちゃんねる)	・「何度か夜にオールバックのチビおやじが紙袋持って女子トイレに入ったの見たぞ」 ・「X！おめえのやった事は犯罪だぞ」	7	一般市民〔関係者〕 (個人事業主)	一般市民〔関係者〕 (原告と業務委託契約を締結していた法人の従業員)	¥4,000,000 ¥1,000,000	¥630,000 ¥630,000	
2	東京地裁 H24.8.9 平成24年(ワ) 第2135号	名誉権＋名誉感情		ブログ	【表題】「B大量発生、一匹残らず直ちに殲滅せよ！！！」(原告を変種のなめくじ「B」に例えたもの) ・「じめじめとして陰湿で、陰険で、ストーカーのように粘着質」 ・「所詮惨めに地べたを這い回るのが、お似合の、劣悪で下等な生物」 【表題】「「B」が誹謗中傷？(笑)」 ・「どこかの行政書士さんみたいに、懲戒事由や刑事罰の対象となる守秘義務違反の具体的な記載をしているわけでもありません」 ・「「ねたみ」、「ひがみ」、「そねみ」、「コンプレックス」、「歪んだ正義感」、「過ぎた名誉欲」などの負の感情が集まり、具現化したといった感じ」	2	一般市民〔第三者〕 (行政書士)	一般市民〔第三者〕 (弁護士)	¥1,500,000 ¥150,000	¥0 ¥0	
3	東京地裁 H24.9.6 平成24年(ワ) 第2339号 平成24年(ワ) 第3051号	名誉感情		ウェブサイト	アニメーションによるアダルトDVDにおいて、原告であると同定可能な主人公が、何の理由もなく、見ず知らずの複数の男性宅を訪れて性行為を行い、男性に命じられるまま、裸で床を四つん這いになって歩き、尻を鞭で叩かれている姿、男性器を咥えさせられている姿及び当該主人公の顔に精液がかかり、それを当該主人公が舐める姿などを描いたもの	1	政治家 (国会議員)	法人・団体〔報道機関を除く。〕 (ビデオの制作、販売等を目的とする法人)	¥10,000,000 ¥200,000	¥0 ¥0	
4	東京地裁 H24.11.8 平成22年(ワ) 第15975号 平成23年(ワ) 第32118号	名誉権		ウェブサイト	【表題】『『○○○○[注:被告が学術的見解を論じた書籍]』は間違いと断定発表の○○大教授 学問的詐術を○○大に告発、一年の経過と結論』 ・原告が被告の見解を批判する記事の根拠である研究データをねつ造又は改ざんしたとの事実 ・原告が研究業績を詐称したとの事実 等	6	一般市民〔関係者〕 (大学教授)	一般市民〔関係者〕 (大学名誉教授)	¥5,000,000 ¥3,000,000	¥0 ¥0	
5	東京地裁 H24.12.3 平成24年(ワ) 第12808号	名誉権		掲示板 (その他)	「○○カイロプラクティックの院長は昔、タクシーの乗り逃げしたよ！」	1	一般市民〔第三者〕 (カイロプラクティックの施術所の経営者)	一般市民〔第三者〕	¥2,000,000 ¥500,000	¥0 ¥0	

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同一可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備 考
6	東京地裁 H25.5.20 平成23年(ワ) 第37814号	名誉権		ウェブメディア	【見出し】「C巨額借入事件にAの男が関与！？裏カジノと」の関係も・・・」 ・「不動産会社『E』のD元会長と、Aの愛人であるX1氏が、自身のかかわる裏カジノでB元会長をカモにしていたというのだ。」 ・「D元会長を通じてX1氏もB元会長と親しい関係にあったという。D元会長はX1氏に命じて、『△△』の裏カジノの出資金をB元会長に出させたという疑惑が持ち上がっているのだ。」	1	その他の著名人 (飲食店の企画、運営等を業とする法人の代表者)	記者・報道機関 (出版、印刷、インターネットを利用した各種情報提供サービス等を業とする法人及びフリーライター)	¥10,000,000 ¥1,000,000	¥0 ¥0	
7	東京地裁 R4.1.13 令和3年(ワ)第 11483号	名誉権＋名誉感情		掲示板 (その他)	・原告の容姿が醜い旨指摘し、原告を罵るもの ・原告が頻繁に嘘をつくこと、原告の髪色が気色悪いことを指摘するもの ・原告の容姿が醜く下品であること等の事実を指摘した上で原告を罵るもの ・原告の性格に問題があり、原告が将来罪を犯すであろうと指摘するもの ・原告が、精神病及び脳の疾患を抱えているために、目に余る異常行動を行っている旨指摘するもの ・原告が、金銭を支払ってツイッター上の原告のアカウントのフォロー数を増やしているとの事実 ・原告は常時いわゆるステルスマーケティングを行っているとの事実 等	29	その他の著名人 (ブロガー、作家等)	一般市民〔第三者〕	¥1,000,000 ¥300,000	¥660,000 ¥30,000	
8	東京地裁 R4.1.19 令和2年(ワ)第 13072号	名誉権	会社の経済的信用	掲示板 (5ちゃんねる)	・「前のあるやつ多数 前科者」 ・「前科もんだらけ」 ・「セクハラ マタハラ モラハラ パワハラ 各種ハラスメントが、横行中」 等	10	法人・団体〔報道機関を除く。〕 (航空機及び航空機用電子機器等の輸入・販売を業とする法人)	一般市民〔関係者〕 (原告会社の元職員)	¥8,000,000 ¥450,000	¥1,364,285 ¥850,000	開示請求等費用の請求額の内訳は、開示請求費用80万円・削除費用56万4285円。開示請求等費用の認容額の内訳は、開示請求費用50万円・削除費用35万円。
9	同上	名誉権		掲示板 (5ちゃんねる)	・「X1'ちゃん 身内の裁判より、自分の弁護を、頼める、いい先生を探した方がいいよ そろそろ、逮捕されて、被告人になるんだから」 ・「X1'ちゃん 敗訴 そして X1'ちゃん 逮捕」 ・「X1'ちゃんも、アホだけど A出身のX2'ちゃんも 相当なバカだからな さすが、前科者 アホツートップに続き、その下も それ以上に、アホだ バカすぎて、善悪の区別もつかない 犯罪集団だな」	3	一般市民〔関係者〕 (No.8の原告法人の代表者〔符号:X1〕)	一般市民〔関係者〕 (同上)	¥1,000,000 ¥150,000	¥0 ¥0	
10	同上	名誉権		掲示板 (5ちゃんねる)	・「Aによる水増し請求はメーカーの見積書や請求書、変造する方法で行われ、社内で『マークアップ』と呼ばれていた。これを、怪物にきてX2とX3は、また、やっているんだな 懲りない奴らだ」 ・「役員のX2ってのも前科もんだろ」 等	3	一般市民〔関係者〕 (No.8の原告法人の取締役〔符号:X2〕)	一般市民〔関係者〕 (同上)	¥1,500,000 ¥150,000	¥0 ¥0	
11	同上	名誉権		掲示板 (5ちゃんねる)	同上(ただし、一つ目の「・」のみ)	1	一般市民〔関係者〕 (No.8の原告法人の取締役〔符号:X3〕)	一般市民〔関係者〕 (同上)	¥500,000 ¥50,000	¥0 ¥0	

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同定可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備 考
12	東京地裁 R4.1.20 令和3年(ワ)第20273号	名誉感情		Twitter(X)	「俺は直近では〇〇のXオンラインさんをディスっていますが事実に基づいたdisという自覚の元やっており、氏んで欲しいという気持ちでやっておる。」	1	その他の著名人 (編集者、文筆家、経営者)	一般市民〔第三者〕	¥100,000 ¥100,000	¥330,000 ¥100,000	弁護士費用(請求額5万円)と開示請求等費用の請求について、判決は、両者を区別せず「慰謝料額と同額の10万円の限度で、弁護士費用(発信者情報開示請求の手続に要した費用を含む。)」を損害と認定。
13	東京地裁 R4.1.21 令和3年(ワ)第5872号	名誉権		Twitter(X)	・「コロナ陽性者の娘連れて、BBQに旅行ってやばくね？」 ・「娘がコロナ陽性と分かってからのBBQ。今日は旅行。母親はコロナか分からないけど、濃厚接触者だよね？ 犯罪者じゃん。」 (原告がバーベキューや旅行の様子をSNSに投稿した写真を被告においてスクリーンショットした画像とともに投稿したもの)	1	一般市民〔関係者〕	一般市民〔関係者〕 (原告の知人)	¥1,000,000 ¥150,000	¥660,000 ¥385,000	
14	東京地裁 R4.1.27 令和3年(ワ)第20036号	名誉権		掲示板 (その他)	「タクシー代を踏み倒された運転手さんもがっかり来たと思うよー X'は『美味しい夏みかんで等価交換してあげたつもりで踏み倒してる意識はなかった』って言うんだらうけど」 (原告の、タクシー乗車時に運転手がネット決済の方法が分からず、無償で良いと言われたため、持ち歩いていた小夏を渡し、小夏で支払ってしまった旨の投稿に対するもの)	1	その他の著名人 (ブロガー、作家等)	一般市民〔第三者〕	¥200,000 ¥50,000	¥660,000 ¥50,000	

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同一可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備考
15	東京地裁 R4.2.15 平成31年(ワ) 第8875号 令和元年(ワ) 第18681号	名誉権＋名誉感情		ウェブメディア	原告は、喫煙が許される場所で喫煙する者に対して文句を言うといった、常識を欠き、かつ、攻撃的な態度に及ぶ人物であると指摘するもの	1	その他の著名人 (ITコンサルタント、ブロガー)	記者・報道機関 (①:ウェブサイトの運営等を目的とする法人 ②:①の代表者、①の運営するウェブサイトの記事執筆・監修者)	¥3,300,000 ¥300,000	¥0 ¥0	
16	同上	名誉権		ウェブメディア	テレビ番組で登場するキャラクターについて「無知なキャラで容姿も男に媚びている」、「女性差別である」旨の投稿をした原告について、モンスタークレーマーであるなどと指摘するもの	1	一般市民〔第三者〕 (大学教授)	記者・報道機関 (同上)	¥3,300,000 ¥300,000	¥0 ¥0	
17	同上	名誉権		ウェブメディア	ウェブジャーナルに記事を掲載していた原告は、その記事において批判対象とした当事者に取材することなく当該当事者について不利益な事実を記載し、当該当事者とトラブルになった相手方についての不利益な事実を記載しないといった偏った記事や、当該当事者の代表者に取材を試みてもいないのに、取材申込みに同人が応答しなかった旨の虚偽の記事を書くジャーナリストであるとの事実	1	記者・報道機関 (ジャーナリスト、法人代表者)	記者・報道機関 (同上)	¥3,300,000 ¥200,000	¥0 ¥0	
18	同上	名誉権＋名誉感情		ウェブメディア	原告は、自身の人格及び活動内容が原因で、結婚したいのに結婚できず、正社員として就労したいのに正社員になれないと指摘し、そのような望みをかなえることができないほどに原告の人格は偏屈であると論評するもの	1	一般市民〔第三者〕	記者・報道機関 (同上)	¥3,300,000 ¥300,000	¥0 ¥0	
19	同上	名誉権＋名誉感情		ウェブメディア	反訴原告は、一切の取材や事実確認をすることなく、既にインターネット上に存在する投稿等だけから記事を作成してウェブサイトに掲載しており、その掲載目的は「炎上させる」こと、すなわち、記事が対象としている人物やその言動等に対する憎悪等の悪感情を刺激し、制御が不能なほどに批判や誹謗中傷を行わせることにあるとの事実	5	記者・報道機関 (No.15の被告法人)	一般市民〔第三者〕 (No.15の原告)	¥6,426,720 ¥250,000	¥0 ¥0	
20	東京地裁 R4.3.4 令和3年(ワ)第 25111号	名誉感情		掲示板	「顔は般若性格は腹黒金に汚くいいいねには弱いそりゃ性交も子作り以外無理ー！ってなるな。」等	1	その他の著名人 (ブロガー、作家等)	一般市民〔第三者〕	¥200,000 ¥80,000	¥660,000 ¥50,000	
21	東京地裁 R4.3.8 令和3年(ワ)第 9164号	名誉感情		掲示板 (その他)	・「X'って、相当知恵遅れだろ(笑)。」 ・「X'、無知で頭おかしいからほっとけよ。/こんな頭おかしいキャバ女なかなかいないよ？」	2	一般市民〔第三者〕 (かつてキャバクラで勤務していた者)	一般市民〔第三者〕	¥1,000,000 ¥50,000	¥130,090 ¥130,090	

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同一可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備考
22	東京地裁 R4.3.15 令和3年(ワ)第33598号	名誉権		ブログ Twitter(X)	【表題】「【重大なご報告】X1クリニックへお通いの皆様へ。」 ・「小規模のクリニックにて、この約6ヵ月間の間にナースが7名 医師が3名離職、退社 トータル10名の人数が短期間に離職する勤務体制のクリニックを、ウタクシの大切な皆さんに自信をもってオススメする事が不可能という気持ちだが、ウタクシの中で強くなって(いた)」 ・X2は「金を雀り取るデビルメーカー」であるとの事実 ・X1の「従業員の給料は 10月等大幅に減給してるのに、総院長[注:X2]は自身のインスタグラムに、同じ高級車を何枚も同じようなのを載せまくり」、「旅行行きまくってる写真を 自慢げに載せて」いることを聞き、被告の中で「クリニック総院長への不信感がむくむくと強くなってしまった」ため、被告は「こちらのクリニックに行く事は 今後ございません」との指摘	2	法人・団体〔報道機関を除く。〕 (医療法人 [符号:X1])	芸能人 (原告法人と顧客紹介に係る業務委託契約を締結していた。)	¥5,000,000 ¥300,000	¥0 ¥0	
23	同上	名誉権		ブログ Twitter(X)	同上	2	一般市民〔関係者〕 (No.22の被害者法人の代表者、美容外科医 [符号:X2])	芸能人 (同上)	¥5,000,000 ¥200,000	¥0 ¥0	
24	東京地裁 R4.3.18 令和2年(ワ)第4791号	名誉権		Facebook ブログ Twitter(X)	・政府の制度に関する有識者会議の委員である原告が、当該会議への提案者である法人と、当該法人の費用で会食し、接待を受けたとの事実 ・原告の行為は、当該制度の趣旨である公平性を逸脱するとの指摘 (同旨の新聞記事を加工して作成したもの)	3	一般市民〔第三者〕 (政府有識者会議委員、法人代表者)	政治家 (国会議員)	¥3,000,000 ¥300,000	¥0 ¥0	

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同一可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備 考
25	福岡地裁 R4.3.18 平成31年(ワ) 第1170号	名誉権	信用	掲示板 (5ちゃんねる)	(「〇〇の親ってa区で建設会社社長をしてるってマジ? 息子逮捕で会社を守るために社員からアルバイトに降格したの?」との先行投稿に対する返信として) 「[略] これ? 違うかな。(URL[注:地図ポータルサイトにおいてX2法人の情報が掲載されたウェブページのURL])」	1	一般市民[第三者] (あおり運転を発端とする死傷事故で危険運転致死傷罪等の被疑事実で逮捕された者と同姓の者(親族関係はない。))[符号:X1]	一般市民[第三者] ([符号:Y1])	¥500,000 ¥250,000	¥0 ¥0	各認容額は、控訴審判決(福岡高裁R4.10.27令和4年(ネ)第524号等)による変更後の金額。
26	同上	名誉権	信用	掲示板 (5ちゃんねる、その他) ブログ	【被告Y2について(媒体:ブログ)】 「東名高速妨害追突死亡事故! H容疑者の住所が判明、晒されていた! 容疑者の実家は会社を経営? X2株式会社に勤務? [略] 容疑者の勤務先も特定されている! ? [略]」 【被告Y3について(媒体:掲示板)】 「[略] ■H 容疑者(フリガナ)25歳 2017年10月10日逮捕/(電話番号省略)/(居住地):b県c市[略]/[本籍地]:[略]/[勤務先]:X2株式会社?/[代表者]:X1(※実父)/(勤務先所在地):b県d市e区[住所略]/[勤務先電話番号]:[略]/[事業内容]:全国の発電プラントの電気設備工事全般?/[事件時使用車][略]…」 【被告Y4について(媒体:掲示板)】 被告Y3と同様の投稿	1	一般市民[第三者] (同上)	一般市民[第三者] ([符号:Y2、Y3、Y4])	¥500,000 ¥200,000	¥0 ¥0	同上
27	同上	名誉権	信用	掲示板 (5ちゃんねる)	(「親兄弟の勤務先を特定するまでが祭りだ 北海道の危険運転致死事件では実家特定までできたからな」との先行投稿に対する返信として) 「[略] ハッキリしたわけではないが (URL[注:地図ポータルサイトにおいてX2法人の情報が掲載されたウェブページのURL])」	1	一般市民[第三者] (同上)	一般市民[第三者] ([符号:Y5])	¥500,000 ¥200,000	¥0 ¥0	同上
28	同上	名誉権	信用、業務妨害	掲示板 (5ちゃんねる)	同上	1	法人・団体[報道機関を除く。] (No.25のX1が代表を務める法人[符号:X2])	一般市民[第三者] (No.25のY1)	¥500,000 ¥250,000	¥0 ¥0	同上
29	同上	名誉権	信用、業務妨害	掲示板 (5ちゃんねる) ブログ	No.25に同じ	1	法人・団体[報道機関を除く。] (同上)	一般市民[第三者] (No.25のY2、Y3、Y4)	¥500,000 ¥200,000	¥0 ¥0	同上
30	同上	名誉権	信用、業務妨害	掲示板 (5ちゃんねる)	同上	1	法人・団体[報道機関を除く。] (同上)	一般市民[第三者] (No.25のY5)	¥500,000 ¥200,000	¥0 ¥0	同上

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同一可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備 考
31	東京地裁 R4.3.25 令和2年(ワ)第29117号 令和3年(ワ)第12177号	名誉権		Twitter(X)	・「Aは、造反どうこうする前に、元夫[原告]の継続的な反社会的行為をどうにかしろと。」 ・「Xの人格は、綾瀬コンクリート殺人の犯人とレベルは変わらないです。」 ・「コンクリX被疑者を被告とする代表訴訟は、来週はじめにも提訴される見込みのようです。請求額は1500億円にもなる模様です。」 ・「コンクリX被疑者」 (「X・投資被害者の会」との名称のアカウントを通じた投稿)	4	一般市民〔関係者〕 (コンピュータソフトウェアの開発販売等を目的とする法人の代表者)	一般市民〔関係者〕 (左記法人の株主、元取締役)	¥1,000,000 ¥1,000,000	¥0 ¥0	
32	東京地裁 R4.4.13 令和2年(ワ)第31929号	名誉権	肖像権、プライバシー権	Twitter(X)	原告は、暴力団と付き合いがあって、脱税による実刑の前科があり、詐欺を行っている人物であるとの印象を与える事実 等	6	一般市民〔関係者〕 (起業コンサルティングや人材紹介をする法人の元従業員)	一般市民〔関係者〕 (原告と一時期同居していた者)	¥1,500,000 ¥800,000	¥0 ¥0	★慰謝料額は名誉以外の被侵害利益との包括認定。
33	東京地裁 R4.4.15 令和3年(ワ)第27598号	名誉権		ブログ	【表題】「X詐欺師か?!○○道“煽り運転”傷害容疑で逮捕状のB容疑者(43)を指名手配」 「煽り運転に関係ないかもしれないが詐欺師なのは確定 根拠しかない 本人からの連絡お待ちしています」 等	4	一般市民〔第三者〕	一般市民〔第三者〕	¥2,000,000 ¥500,000	¥600,000 ¥200,000	
34	東京地裁 R4.4.20 令和3年(ワ)第19524号	名誉権＋名誉感情	プライバシー	Twitter(X)	原告が転落事故で重傷を負い、手術を余儀なくされた事実を嘲笑し、「ぞ、ま、あ。w」、「タヒんでほしかったですw」など原告に死んでもらいたかったことを指摘するもの 等	34	一般市民〔関係者〕	一般市民〔関係者〕	¥5,000,000 ¥800,000	¥0 ¥0	★慰謝料額は名誉以外の被侵害利益との包括認定。
35	東京地裁 R4.4.27 令和3年(ワ)第8655号	名誉権		掲示板 (5ちゃんねる)	「国の補償金狙いだろ なにもしないで金が入るならなにもしない X1クオリティー」 (コロナ禍における店舗の休業が国からの補償金を受給することを目的とするものであると指摘するもの)	1	法人・団体〔報道機関を除く。〕 (出版物の企画・制作・販売・プロデュース等を行う法人〔符号:X1〕)	一般市民〔関係者〕	¥600,000 ¥250,000	¥375,100 ¥96,500	
36	同上	名誉権		掲示板 (5ちゃんねる)	「X2さん、東日本大震災で会社放り出して京都に逃げ帰ったビビリだからね」	1	一般市民〔関係者〕 (No.35の被害法人(X1)の代表者〔符号:X2〕)	一般市民〔関係者〕 (原告X2と従前から一定の交流があった者)	¥800,000 ¥250,000	¥375,099 ¥96,500	
37	東京地裁 R4.4.28 令和3年(ワ)第11706号	名誉感情	静穏に生活する権利	掲示板 (5ちゃんねる) Twitter(X)	原告X1の名前と交互に「強姦致傷」、「殺人罪」、「幼女殺害」、「女児監禁」、「性犯罪者」、「万引き犯」、「窃盗罪」、「幼女監禁致死」等の文言を投稿したもの	11	一般市民〔関係者〕 (大学生〔符号:X1〕)	一般市民〔関係者〕 (大学生(X1と同じサークルに所属))	¥1,000,000 ¥500,000	¥520,000 ¥520,000	★慰謝料額は名誉以外の被侵害利益との包括認定。
38	同上	名誉権＋名誉感情		掲示板 (5ちゃんねる) Twitter(X)	・「X2は幼女レイプした人間の屑。」 ・原告X2の名前と交互に「殺人罪」、「幼女殺害」、「婦女暴行」、「強姦致傷」、「カス」、「デブ」、「クズ」等の文言を投稿したもの	213	一般市民〔関係者〕 (大学生〔符号:X2〕)	一般市民〔関係者〕 (大学生(同上。X2と同じサークルに所属))	¥4,000,000 ¥500,000	¥621,200 ¥691,200	開示請求等費用につき原告の請求額を上回る額を認定しているが、詳細は不明。
39	東京地裁 R4.5.26 令和3年(ワ)第13762号	名誉権＋名誉感情		ウェブサイト	・「ママは、辞める女には捨て台詞吐いて脅してくるよwいつもの事。」 ・「このママは本当にトラブルメーカーだから。関わりたくないな。破滅的な人だから。争いが絶えない。」 ・「AのママがEに客の個人情報 ベラペラ話してた。w オワコンな店。A」等	5	一般市民〔関係者〕 (性風俗特殊営業を営む法人の代表者、クラブの主宰者(「ママ」と呼ばれていた。))	一般市民〔関係者〕 (当該クラブの従業員)	¥3,000,000 ¥700,000	¥0 ¥0	
40	東京地裁 R4.5.30 令和3年(ワ)第20481号	名誉権＋名誉感情		ブログ Twitter(X)	・『『血液クレンジング』でステマとご自身で認めた』 ・「マジで悪魔」 ・「X'の今回の血液クレンジング事件は、ステマ証拠隠滅してたのに言い訳、責任転嫁、論法づらし、被害者面」 等	16	その他の著名人 (ブロガー、作家等)	一般市民〔第三者〕	¥2,000,000 ¥200,000	¥660,000 ¥50,000	

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同一可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備 考
41	青森地裁弘前支部 R4.6.2 令和3年(ワ)第86号	名誉権		掲示板	・「金で解決してきた県議の恥聞いたら金あればなんでも解決するとさ」 ・「県議の話だが 家族かえりみないやつでおんなはべらして毎日〇〇町 そりゃ子供はこうなる」 ・「〇〇市民情けない こんなやつに投票してる市民の民度低いね笑 お金でももらったのかしら笑」 等	3	政治家 (県議会議員)	一般市民〔第三者〕	¥3,000,000 ¥300,000	¥0 ¥0	
42	東京地裁 R4.6.8 令和3年(ワ)第26729号	名誉感情		掲示板	・「自身が産んだ子なのにまるでレンタルされてきたような表情の息子」 ・「SNS発信で話題にしたいときだけ息子を母親の実家から借りてくる(と思われる)X'の、人々の同情や憐れみを誘いながら金品を得る姿が、あの東南アジアで見た物乞いを操る闇組織と重なりました。」	1	その他の著名人 (作家、ブロガー等)	一般市民〔第三者〕	¥200,000 ¥100,000	¥660,000 ¥0	
43	東京地裁 R4.6.24 令和3年(ワ)第19764号	名誉権		Twitter(X)	・(原告らが行っていたハンガーストライキにおいて)「X氏の後に座り込みを引き継いだ人へのカンパをX氏が自分のものだと、取り上げたという話もありますよ。」 ・「X氏がまた事実と異なることを書いています。」 等	2	その他の著名人 (著述家、政治活動を行っている者)	記者・報道機関 (ジャーナリスト)	¥2,000,000 ¥200,000	¥0 ¥0	
44	東京地裁 R4.6.30 令和3年(ワ)第31707号	名誉権		ウェブサイト	・「当社のGMは、職務上の重要な規律違反を犯た[注:原文ママ]ことが判明しており、目下社内調査中です。皆様にも広く情報提供を求めます。MDJ?コンプライアンス担当」	1	一般市民〔関係者〕 (工業用ダイヤモンドの販売を行う法人の日本国内におけるゼネラルマネージャー)	一般市民〔第三者〕	¥2,000,000 ¥200,000	¥484,000 ¥330,000	
45	東京地裁 R4.7.14 令和4年(ワ)第9380号	名誉権		Twitter(X)	(第三者による「XがB党首に相撲や格闘技勝負を要求しているけどさ、お前Cの格闘イベントの宣伝したいだけだろ?」との投稿に対する投稿として)「いえ、表向きはEの格闘イベントの宣伝とほざいてますけど、真の目的はジョルトブローによるハートブレイクショットを一発かまして秘孔を突き、B党首を亡き者にする為だと思います。D、X共に朝鮮スパイの疑いがありますから。」	1	政治家 (元国会議員、公党党首)	一般市民〔第三者〕	¥200,000 ¥50,000	¥364,375 ¥10,000	
46	東京地裁 R4.7.19 令和3年(ワ)第31263号	名誉権+名誉感情		Twitter(X)	・「私はXさんのようにIDコロコロ変えて粘着行為やデマなど致しておりません」 ・「ってか、ご遺族になに謝ったの?」 ・「自分で持ち出してその名前で周り騙し続けてることでも謝ったのか?」 ・「Xがどれだけ犯罪続けてやがったかここに晒してやろうか?」 等	7	その他の著名人 (航空機墜落事故の機長の娘で、その事実及び本名を明かしてテレビ出演等をしている者)	一般市民〔第三者〕	¥1,500,000 ¥200,000	¥660,000 ¥660,000	
47	東京地裁 R4.7.26 令和2年(ワ)第6520号 令和2年(ワ)第22455号 外	名誉権	業務信用 (文書揭示のみ)	ブログ 揭示書面 (マンションのエレベーター内への揭示)	【ブログ】 「理事メンバーお前も器物損壊罪の容疑者な」、「理事会の恐ろしい報復行為__今は昭和か笑」、「理事会の行為は小学生以下(道徳心などまったくなし)」、「理事メンバー全員連帯責任だからな__弁護士D」 等 【揭示】 「あなたはだまされている。自分の身は自分で守れ!」、「A理事会は旅館業法違反! ゲストルーム・VIPルームの営業も違法 区分所有者の住宅宿泊事業届出の妨害も違法!」、「本来、区分所有者の権利を守り、法令遵守のための指南をするのが理事会の役目であるにも関わらずみんなに嘘をついて届出を出させないばかりか法令違反のリスクに晒しているのが理事会です。理事会自らが法令違反の営業を正当化し、法令遵守の区分所有者を違法扱いする不当な行為です。」 等	2	法人・団体〔報道機関を除く。〕 (マンションの管理を行う管理組合法人)	一般市民(関係者) (①～③:当該マンションの区分所有者兼他の専有部分の賃借人)	¥4,000,000 ¥300,000	¥0 ¥0	慰謝料の認容額30万円の内訳は、ブログ15万円・文書揭示10万円。
48	同上	名誉権	信用	ブログ	【表題】「A〔マンション名〕の闇」 ・「ゾンビマンションの闇」 ・「めっちゃおもしろい」 ・「ホント法律に無知でかわいそうになってきた」 ・「(原告が)書類送検されたってことは犯罪行為であることは証明された」 等	2	一般市民〔関係者〕 (上記管理組合法人の理事長)	一般市民〔関係者〕 (同上)	¥6,000,000 ¥200,000	¥0 ¥0	

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同一可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備 考
49	東京地裁 R4.7.28 令和3年(ワ)第10697号	名誉権＋名誉感情		Twitter(X)	・「また作り話をして、[略] 三人そろって嘘つき中年とアラサー」 ・「X'って余程嫌われているのか続々と持ち込まれる。病院の守秘義務違反投稿は、さすがに二次被害があるので出せない。実は僕はこの人物、雑魚過ぎて殆ど目に入っていなかった。」 ・「なんで浪人31歳の専門医研修ピョピョ外科医風情が、匿名でマウントしまくってきたんだろうね。これ、所属組織長にねじ込まれたら懲戒だぜ。」 ・「[略] むしろ彼が匿名で実名者を多数、誹謗中傷してきています。余りに酷いので彼の勤務・研修先に実名通告する準備をしていたくらいです。」 等	6	一般市民[第三者] (医師、医療機関研究員)	一般市民[第三者] (インターネット上のニュースサイトに記事を投稿している者)	¥2,000,000 ¥500,000	¥0 ¥0	
50	東京地裁 R4.7.29 令和3年(ワ)第25108号	名誉権＋名誉感情		掲示板 (その他)	(第三者の「>妊娠中わざと男性にぶつかられたことが～とか書いてるけど、この人[注・原告]の性格からしてもし本当なら、絶対ぶつけられたというその妊娠中にわーわーツイートして問題提起してるはず。」との投稿に対する返信として) 「ぜーんぶ、架空の出来事、架空の人物で商売成り立ってるから、辻褃合わなかったり詐欺まがいのことしたりするんだよ」	1	その他の著名人 (ブロガー、作家)	一般市民[第三者]	¥200,000 ¥100,000	¥660,000 ¥100,000	
51	東京地裁 R4.8.4 令和4年(ワ)第1104号	名誉権		Twitter(X)	(Hさん[注:原告との関係は示されていない])は「国内で出資詐欺などを繰り返してトラブルを起こしていた反社会的勢力がネットで金集めは儲かるからと大手を振って進出してきた事案に見える [略] X1さんのようなカルトビジネス規制に繋がると思う」	1	その他の著名人 (多数の著書の出版等の活動を行っている者)	その他の著名人 (実業家、ブロガー)	¥450,000 ¥100,000	¥0 ¥0	
52	東京地裁 R4.8.8 平成30年(ワ)第26226号	名誉権		ブログ その他の書面 (懲戒請求書)	・「稚拙な文書で10万円を払えという、まるで特殊詐欺まがいだ」 ・「つまり、この弁護士は、将来においても弁護士に懲戒請求を申し立ててはいけなと約束をさせ、10万円を得ようとしているのです。」	2	一般市民[関係者] (弁護士)	一般市民[関係者] (原告の所属弁護士会に対して原告の懲戒請求をした者)	¥2,000,000 ¥500,000	¥0 ¥0	★慰謝料額は名誉以外の被侵害利益(違法な懲戒請求による精神的苦痛)との包括認定。
53	東京地裁 R4.8.9 令和4年(ワ)第9640号	名誉権＋名誉感情		Twitter(X)	・「この人のキモさを表現することは不可能です」 ・「こちらのアイコンは、尻穴と尿道を同時に攻め、恍惚の表情を浮かべているわたくしを示しています。」 ・「その様な性癖ご趣味があると主張されている方が他にいらっしゃられるとは到底思えませんが、、」 等	5	その他の著名人 (医師)	一般市民[第三者]	¥1,500,000 ¥1,000,000	¥0 ¥0	
54	東京地裁 R4.8.24 令和3年(ワ)第8869号	名誉感情		Twitter(X)	(第三者が原告に対してした「それがしは童貞でござった…」との返信に対する返信として) 「X1'に筆下ろししてもらいなさい！」	1	その他の著名人 (ブロガー、作家等)	その他の著名人 (弁護士)	¥200,000 ¥30,000	¥0 ¥0	
55	東京地裁 R4.10.3 令和3年(ワ)第3298号 令和3年(ワ)第16982号	名誉権	プライバシー	Twitter(X)	(原告が弁護士である被告を対象にして行った懲戒請求等に関し) ・「#〇〇 #〇〇〇〇[注・原告のアカウント名] 〇〇の懲戒請求は、当然のように門前払いとなりました。残念！！ こいつは、何もウラを取らず言いがかりをつけてくるだけなので当然ですが、やるんだったら私のようにきちんと下調べしてからやりましょう[舌を出した顔文字]」 「この前の理不尽な懲戒請求された人に100万請求されちゃいました。自分よりのように若いうちに年収4000いくとこういう恐喝されることがあります。なお、通知人の住所はもともと彼が公開してるものだったので！ ツイートで公開しても違法性はないと思いますがね。正当防衛なのでYouTubeで反論します。」	2	一般市民[関係者]	一般市民[関係者] (弁護士)	¥1,000,000 ¥300,000	¥0 ¥0	
56	東京地裁 R4.10.24 令和元年(ワ)第16512号	名誉権		Twitter(X) SNS(詳細不明)	・「サロン生に信用されず当てた事を悲報と言われてるX君」 ・「4月 殆ど外してサロン生がめっちゃ資産減らした」 ・「Xが詐欺サロン再開しようとしてる」 ・「明らかに反社との飲み代などに被害者のお金が使われてます！！」 ・「悲報！！ 負けまくりのX'君天井ロング底ロスカットの後に底ショート天井ロスカットと言う狙っても出来ない荒技を2連続で行い真夏の暑さで氷を溶かすかの様にサロン生の資金を溶かし続ける！！ あ、因みに日経平均も負けまくってるよ。BTCに関しては全敗だよ」 等	4	その他の著名人 (投資家、サロン運営者、SNSにおいて投資に関する情報発信を行っている者)	一般市民[第三者]	¥3,000,000 ¥300,000	¥0 ¥0	

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同一可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備 考
57	東京地裁 R4.10.27 令和3年(ワ)第22974号	名誉権		YouTube	・被告が懐妊している子の父親が原告であるとの事実 ・原告が、今後、被告が懐妊している子の養育費を支払う意思を有していないとの事実	1	その他の著名人 (子ども向け動画の配信者)	芸能人 (テレビ等で活動するタレント)	¥8,000,000 ¥1,000,000	¥0 ¥0	
58	東京地裁 R4.10.31 令和3年(ワ)第18352号	名誉権		ウェブサイト	・「人を貶めるようなヤ○ザの様な人格の店長です」 ・「行ったら最後階段を下ろしてもらえないかも」 ・「要注意」等 (地図サイトのレビューへの投稿)	1	法人・団体〔報道機関を除く。〕 (①:古物取引等を行う運営の運営法人 ②:①の代表者、店舗店長)	一般市民〔第三者〕	¥1,000,000 ¥100,000	¥0 ¥0	
59	東京地裁 R4.11.15 令和2年(ワ)第20124号	名誉権		Twitter(X)	(原告の投稿に対する引用ポストとして)「こらキツイな。」、「Dから電話があったので、少し話をした。/Hの『I』に歌われた世界が、自分の周囲を囲っている。身近な人達を注意深く、見極めなければいけない。/というような話をた。」、「ただ、友人としては、Hの『I』みたいな状況にはなると話した。それは昨今、身の回りではしばしば起きていることだということも。レイシストの友達と一緒に歩いているオマエは、もうオレの友達ではない。そう伝えねばならない、と。」、「『D'ちゃん、もうオレの友達って顔はしないでくれる。と言うことになるかも』とさり言えたのは、友人だからだな、とは思った。」 (原告が本件音楽祭に出演予定のミュージシャンが左翼から脅迫を受けたため出演を辞退した旨ツイートしたことについて、被告が、当該ツイートを引用した上でこれに疑問を呈する内容のツイートをした後、上記脅迫の事実を否定するため、本件音楽祭の出演者の一人であったDから相談を受けた経緯を説明し、原告は人種差別主義者であり、Dが関わりを持つ相手として好ましくない旨の意見を表明したもの)	1	その他の著名人 (スポーツジム等の経営者、経済評論家、著述家)	その他の著名人 (音楽評論家)	¥1,500,000 ¥500,000	¥0 ¥0	
60	東京地裁 R4.11.17 令和3年(ワ)第31925号	名誉権	営業権	掲示板 (5ちゃんねる)	「A〔注:原告のYouTubeにおけるアカウント名〕は反社だから近づかない方がいい。それよりガンガン通報しよう」	1	その他の著名人 (パチンコ、パチスロに関する動画配信者)	一般市民〔第三者〕	¥2,000,000 ¥100,000	¥935,000 ¥100,000	★慰謝料額は名誉以外の被侵害利益も考慮した包括認定。
61	東京地裁 R4.12.7 令和4年(ワ)第4290号	名誉権	営業権	掲示板 (爆サイ.com)	・「[略]愛人と一緒に湯水のように金を使ってんだよ。[略] その金は役所への架空請求や不正請求・障害者を脅迫したり、騙して詐欺行為の・他の施設からの上納金・マルチ商法の収入やら金になる事は実際に行われているんです。面倒なのは、市議会議員や県議会議員を金で繋がっているから、[略]一昨年は2億円以上の血税が反社会的な団体に流れている。[略]」 ・「反社会的企業B〔注:原告の運営する障害者福祉施設の名称〕。入社しても地獄。障がい者としても入ったら地獄。骨の髄までしゃぶられる。」 ・「本当に酷いところ。福祉という名の障がい者強制収容所です。皆さんの血税が数億も流れ込む悪徳施設。[略]」 ・「C〔注:原告の理事〕 自体が福祉を全く知らないし、金になる事しかやらない。愛人を養う為とC本人の保身だけが目的だしね。[略] Cが公金を騙し取ってるから、私もCを騙してやった。」 ・「障害者をこき使い、安い人件費でFで人件費を削って、BとFの売り上げから私腹を肥やしてるんだろ。自分で不正請求や架空請求や不正はみんなやってるからバレなきゃいいって社長自ら言ってたよな。[略]」等	5	法人・団体〔報道機関を除く。〕 (障害者福祉施設の運営を行うNPO法人)	法人・団体〔報道機関を除く。〕 (障害者自立支援法に基づく事業等を目的とする一般社団法人)	¥5,000,000 ¥1,000,000	¥0 ¥0	★慰謝料額は名誉以外の被侵害利益も考慮した包括認定。
62	東京地裁 R4.12.8 令和3年(ワ)第26273号	名誉権		ウェブメディア	・(米軍基地反対運動に参加し、抗議行動中に逮捕された原告は)「○○〔地名〕を皮切りに○○〔地名〕でも暴力の限りを尽くし、その過激さから仲間割れを起こし、善良で穏健な仲間たちの離反を招いた」 ・「相手が無抵抗だと罵声を吐いて挑発し揚げ足をとり、いざ検挙となると急に縮み上がって主張を引っ込める小心者。こんな輩が社会を荒らしている」	1	芸能人 (音楽家、アーティスト、ライター)	記者・報道機関 (新聞社)	¥1,000,000 ¥200,000	¥0 ¥0	

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同一可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備 考
63	千葉地裁木更津支部 R4.12.15 令和3年(ワ)第91号	名誉権	信用	掲示板 (爆サイ.com)	「在日朝鮮人の保険金詐欺師兄弟のX2とX3'、〇〇とかいう居酒屋チェーンとAという店をフロント企業を出して日本人から金を巻き上げている最低な奴」	1	法人・団体〔報道機関を除く。〕 (飲食店の経営、運営等を目的とする法人)	政治家 (市議会議員)	¥1,500,000 ¥500,000	¥0 ¥0	
64	同上	名誉権	信用	掲示板 (爆サイ.com)	同上	1	一般市民〔関係者〕 (No.63の被害法人の代表者〔符号:X2〕及びその妹〔符号:X3〕)	政治家 (市議会議員)	¥1,000,000 ¥300,000	¥734,600 ¥734,600	
65	東京地裁 R4.12.16 令和4年(ワ)第7367号	名誉権＋名誉感情	肖像権	Twitter(X) ブログ	・「下ネタ大好きX'を応援しています」 ・「悪質声優、キモオタ、恫喝弁護士が悪事を許してはならない。公共性・公益性・社会正義のため、悪質弁護士と悪質声優の所業を追及していきま す。」等 (原告のライブ配信が最も下品である、下ネタが好きな視聴者に媚びている、原告が嘘をついたり、信頼を踏みにじったりする者であるといったことを指摘するもの)	58	芸能人 (声優)	一般市民〔第三者〕 (カメラマン)	¥3,000,000 ¥500,000	¥0 ¥0	★慰謝料額は名誉以外の被侵害利益との包括認定。
66	東京地裁 R4.12.20 令和3年(ワ)第21091号	名誉権＋名誉感情		掲示板 (その他)	・「病的に自分の非を認められない人」、「これはもう病気そのもの」 ・「認知の歪み」、「元気なボケ老人みたい」 ・「妊活詐欺の釈明本にはコンテンツ価値なんて無い」、「X'が全部悪いんだけど、祝福されない誕生にされてしまった子供がかわいそう」 ・「平気でバレバレの嘘をつく」、「論理的に組み立てて話をするのができない」等	4	その他の著名人 (ブロガー、作家等)	一般市民〔第三者〕	¥300,000 ¥150,000	¥660,000 ¥100,000	
67	東京地裁 R4.12.23 令和3年(ワ)第24023号	名誉権		Twitter(X)	「このX'という人間は、私の先輩に当たる屑です。私に重要な修士論文発表会の日程を伝えず、恥をかかせて大学院から追い出しました。そんな人間を批判もせず、なあなあで院に居座らせ続けた〇〇大学大学院日本近代史ゼミは、本当に監督不行き届きですね。」	1	一般市民〔関係者〕 (大学院博士課程修了者)	一般市民〔関係者〕 (原告と同じゼミに所属していた後輩)	¥2,000,000 ¥350,000	¥0 ¥0	
68	旭川地裁 R4.12.23 令和3年(ワ)第157号	名誉権		Facebook	(原告の収賄疑惑等に関する記事を投稿した上で) 「X'がおかしいんですよ、自分らの不適切行為が『訓告』という本当に最も軽いお目こぼしで済んだのだから大人しくすればよいのに、『公益通報者』に報復なんて考えるから大事件になる」	1	一般市民〔第三者〕 (放射線技師、市職員)	政治家 (市議会議員)	¥2,000,000 ¥200,000	¥0 ¥0	
69	新潟地裁 R4.12.23 令和2年(ワ)第403号	名誉権		ブログ	(被告が、原告に対して暴行を加えたことにつき罰金刑の略式命令を受けた後、その経緯等を報告するブログの投稿内容) 【表題】「今回の処分の経緯とご説明」 ・(原告は)「日常的にスケジュールを間違うなど、煽りのようなミスの連発を繰り返していた」、「わざとなのかと思うミスの連続」 ・(原告は被告の暴行に対し)「大きな声で過剰な反応」、「意図的に政治活動を妨害しようとしている」	1	一般市民〔関係者〕 (被告の私設秘書)	政治家 (国会議員)	¥1,500,000 ¥50,000	¥0 ¥0	

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同一可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備 考
70	東京地裁 R4.12.26 平成30年(ワ)第11277号 平成31年(ワ)第4180号	名誉権	信用	ブログ Twitter(X)	・「補助金を狙った詐欺まがい」 ・「住民をだまし」(被告が税金を原資とする公的機関の補助金として適切でないのにこれを取得するような業者であることを指摘するもの) ・被告会社が巧みに県や市からの補助金を詐取する手口を用いていることを指摘するもの ・被告会社による地盤改良、液状化対策工事が、誰が見ても100万円の代金に見合わない」と指摘するもの 等		法人・団体〔報道機関を除く。〕 (建設業等を目的とする法人)	法人・団体〔報道機関を除く。〕 (土木工事の設計及び施工等を目的とする法人)	¥5,000,000 ¥500,000	¥0 ¥0	
71	同上	名誉権	信用	ウェブサイト Twitter(X)	・原告がビラやウェブサイト上で他社を誹謗中傷したことに起因して、千葉県内で警察が関与したとの事実 ・そのことが「事件」になっているとの事実 ・そのことについて、千葉県警の警察官も、原告の配布に係るビラの内容がひどいとの見解を示したとの事実 ・他社を誹謗中傷して営業するという原告の考え方を被告が否定するもの		法人・団体〔報道機関を除く。〕 (土木工事の設計及び施工等を目的とする法人(No.70の被告))	法人・団体〔報道機関を除く。〕 (建設業等を目的とする法人(No.70の原告))	¥5,000,000 ¥300,000	¥0 ¥0	
72	東京地裁 R5.1.13 令和4年(ワ)第21401号	名誉権＋名誉感情		掲示板 (5ちゃんねる)	「なあA〔原告のアカウント名〕よ、頭が切れるって言い回しちゃんと理解したか？／お前は頭が悪いから文章力や語彙力が壊滅的に乏しくて何度なりすましてもバレるなw／本当に進歩のない奴だ、もう少し頑張れよw」	1	その他の著名人	一般市民〔第三者〕	¥300,000 ¥100,000	¥0 ¥0	
73	東京地裁 R5.1.19 令和3年(ワ)第16050号	名誉権＋名誉感情		Twitter(X)	・『「AV業界に殉職する覚悟でございます」とまで言い切った彼女をギャラ未払いの末、自殺未遂にまで追い込み、今や完全隠遁生活の身にしたのは一体誰だ？彼女はこのドラマ化を了承してるのか？ライター時代、複数回一緒に仕事したが、その素顔のゾツとするほどの陰陽なる二面性に声を失ったことがある！」 ・「X'組では五人から十人近くの女の子を地方へ連れて行き一度に何本もの撮影をするのが普通だった。『何故かという女の子を騙してたからだよ。女の子は何をさせられるのか分かってないわけ。だから逃げて帰れない程遠くへ行くんだよ。女の子はAVって言われても何だか分らないわけ』(当時のスタッフ)」 ・「PV撮影と称して素人女性達を無人島に集め、深夜疲れた頃『ではハメさせて』と迫り、当然拒否すれば札束かざして無言の圧力。昼間スタッフへの殴る蹴るのパワハラ見せつけられた彼女達は渋々性病検査無しでハメ撮り生本番強制。かくなる”合法レイプ”映像を今なお多売して稼ぐ、この国のカリスマ守銭奴！」 等	7	その他の著名人 (アダルトビデオの監督業を営む者)	一般市民〔第三者〕	¥5,000,000 ¥1,000,000	¥0 ¥0	
74	東京地裁 R5.1.26 令和3年(ワ)第11118号	名誉権		Twitter(X)	被害法人が運営する店舗「AB」を「キャバA」、「派遣型風俗キャバA' B」などと呼称した上、「キャバA」が違法風俗店として摘発され、セクキャバ「キャバA」経営者である〇〇が風営法違反の疑いで逮捕されたという内容の画像を、実在するニュース映像風の画像のように表現して投稿したもの	14	法人・団体〔報道機関を除く。〕 (ゲーム等の作品群の開発・運営法人)	一般市民〔第三者〕	¥2,500,000 ¥1,000,000	¥0 ¥0	
75	同上	名誉権＋名誉感情	肖像権	Twitter(X)	同上	14	その他の著名人 (No.74の被害法人の代表者、ゲームプロデューサー)	一般市民〔第三者〕	¥2,000,000 ¥1,000,000	¥0 ¥0	★慰謝料額は名誉以外の被侵害利益との包括認定。
76	東京地裁 R5.1.27 令和3年(ワ)第7820号	名誉権＋名誉感情		Facebook	・「首を絞められて苦しむ女性の姿に性的興奮を覚える性癖を持った男 そんな男に無惨にも殺されてしまった17歳の女性」 ・「遺族には申し訳ないが、これでは単に因縁をつけているだけですよ。」 ・【表題】「裁判所が判決書をネットにアップする選別基準」 「a高裁は、このうち、『イ 刑事訴訟事件(イ) 性犯罪』に該当する判決書をアップしてしまったのですが、その遺族の方々は、a高裁を非難するのではなく、そのアップのリンクを貼った俺を非難するようにと、a高裁事務局及びc新聞に洗脳されてしまい、いまだに、それを続けられています。a高裁を非難することは一切せず、『リンクを貼って拡散したこと』を理由として、裁判官訴追委員会に俺の訴追の申立てをされたりしているというわけです。」	1	一般市民〔第三者〕 (刑事事件の被害者の遺族(両親))	その他の著名人 (裁判官(SNSにおいて多くのフォロワーを擁していた者))	¥750,000 ¥200,000	¥0 ¥0	権利侵害行為は、控訴審判決(東京高裁R6.1.17令和5年(ホ)第956号)による追加後の認定に係る行為。

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同一可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備考
77	東京地裁 R5.2.10 令和3年(ワ)第31866号 令和4年(ワ)第10945号	名誉権		ウェブサイト	・「まず、サービスは他の業者の半分以上の仕事で倍以上の値段をとるという印象です。/別の業者との比較ですが、他の業者だと、値段は半分以上で音質もよく、フルで字を入れてくれます。あきらかに値段とサービスが一致してませんね。/1本3万はサービスに見合っていないという(これでもやすくやってくれているような)、自撮り棒だけわたされて『じゃあ安くやってやるから、今後は編集だけやってやるから自撮りで撮影やれ。今後仕事をこちらに流さなければチャンネルを使わせない。③なお、お前に肖像権や著作権はない』等と自撮り棒だけ渡され、途方にくれました。/編集料150万返してほしいし、ホームページの今までの実績で掲載している私の画像を消してほしいですね。肖像権侵害ですよ。/まさか、この会社の代表の名刺とかまだ私の名前のつけていませんよね?こちらも著作権無しですか。」 (地図サイトのレビューへの投稿)	1	法人・団体〔報道機関を除く。〕 (YouTube用の動画編集業務等を行う法人)	その他の著名人 (弁護士かつYouTuber)	¥1,100,000 ¥100,000	¥0 ¥0	
78	同上	名誉権＋名誉感情		その他のSNS (グループトークアプリ)	・「自分の詐欺撲滅活動が金儲けのためだと断じて、さらに、自分の編集した動画の著作権は自分にあるといいだし、お金を払ったのに、これまで作成した動画のデータ引き渡し拒否」、「チャンネルを人質とし、自分に仕事を回せという脅迫に近い要求。こんなやつに仕事回すくらいならYouTubeやめますわ」、「いくら管理しているからってチャンネルを人質に取るのは相手の感情を逆撫でするの逆効果。詐欺師でもこんなことは知ってる。」、「こいつの動画編集一本10マンやで」、「1本10マンの編集料吹っかけてくる」 ・「詐欺師のくそ粘着がでたらめこきまくって★1つけまくっていて。。」、「だれか★5つけてくださいますか。ご協力よろしく願います(;▽;)」、「(「X2氏ですよね、、、Vチューバーのアカウントで。」との第三者の投稿に対して)「うん、X2」	2	一般市民〔関係者〕 (No.78の被害法人の代表者〔符号:X2〕)	その他の著名人 (同上)	¥700,000 ¥100,000	¥0 ¥0	
79	東京地裁 R5.2.21 令和4年(ワ)第1402号	名誉権	信用	ウェブメディア Twitter(X)	【ウェブメディア】 ・【表題】「あの注目公認会計士の重大疑惑」 ・【表題】「公認会計士・X氏、本紙などにスラップ訴訟」 ・【表題】「仮処分は記事全面削除も――海外ファンD『C』＝X公認会計士、これだけの根拠」 (公認会計士である原告の関連会社が証券取引等監視委員会から強制調査を受け、C社のオーナーとして実質的にインサイダー取引と思しき行為をし、犯罪歴のある者と悪意にするとともに手足として用い、自己に不利な報道等に対しては違法な手段を用いて懐柔する者であるとの事実) 【ツイート】 「詐欺師が犯罪をしても、それが仕事だから仕方ないとの見方もある。だが、公認会計士が業務に関して間違ったことをしたり、インサイダー情報で私腹を肥やしたりしたらそれは看過できないだろう。ところが、専門メディアは懐柔され書かない。調査依頼受けた探偵も寝返り味方に。」	4	一般市民〔第三者〕 (公認会計士)	記者・報道機関 (①:インターネット上で記事の有料購読サービスを提供している法人 ②:①の代表者、本件記事の執筆者)	¥10,000,000 ¥1,200,000	備考欄参照 備考欄参照	原告は、当該訴訟及び先行する削除命令仮処分を含めた弁護士費用として慰謝料額の2割に相当する200万円を請求。 裁判所は、弁護士費用として、先行する複数回の削除命令仮処分を申し立てることとなったことを踏まえ、認定した慰謝料額120万円の20%の24万円を認容。
80	東京地裁 R5.2.24 令和2年(ワ)第26361号	名誉権	信用等	文章投稿サイト	記事中にB(原告の設立者の一人で原告の代表者)らが、組織的なハラスメントとして、原告内の会議において、被告を威迫し、原告から一方的に追い出す形で退職させたとの事実	1	法人・団体〔報道機関を除く。〕 (イベントの企画運営や美術作品の制作販売等を目的とする法人)	一般市民〔関係者〕 (原告法人のアルバイト従業員)	¥2,000,000 ¥500,000	¥0 ¥0	★慰謝料額は名誉以外の被侵害利益との包括認定。
81	東京地裁 R5.2.28 令和2年(ワ)第24048号	名誉権		ウェブメディア	原告の世帯は、県営住宅入居当時、一月当たり約31万円の所得を得ているため、県営住宅への申込資格である一月当たり15万8000円以下という月収制限を大幅に上回るものの、何らかの理由により、入居年ではない2年前の所得を基準として県営住宅への入居が許可されているとの事実	1	政治家 (市議会議員)	記者・報道機関 (新聞社)	¥2,000,000 ¥100,000	¥0 ¥0	

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同一可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備 考
82	東京地裁 R5.3.2 令和3年(ワ)第11420号	名誉権	信用	その他のSNS (動画)	・被告が原告から購入したアクセサリーが偽物であるとの事実 ・原告から生前のものであると案内されたアクセサリーが、正規品から型取りを繰り返して作成され、形がガタガタに崩れていて造りも悪い偽物の粗悪品であるとの事実 ・原告が取り扱っていたアクセサリーは、シルバーアクセサリーに関して十分な知識や経験がない初心者を欺くために偽造された製品であり、原告は、以前からこのような製品を取り扱って初心者を欺いてきたとの事実 ・原告ないし原告代表者が、平成23年頃から、日本の会社から大量に仕入れた商品を、国内で製造されたものではないと偽ってそのまま販売していたとの事実 ・原告が、アクセサリーについて、付いている石がただのガラスであることを知りながら、そのことを説明しないまま販売する詐欺を行ったとの事実 等	6	法人・団体〔報道機関を除く。〕 (貴金属、装身具の輸入、製造、加工及び販売等を目的としシルバーアクセサリーを取り扱うショップを運営する法人)	一般市民〔関係者〕 (原告のショップで商品を購入した者)	¥4,000,000 ¥300,000	¥0 ¥0	★慰謝料額は名誉以外の被侵害利益との包括認定。
83	東京地裁 R5.3.23 令和4年(ワ)第29379号	名誉権		ウェブサイト	【表題】「『AのエージェントX'さんとB総理、C党の深い繋がり。』 「A(韓国の情報機関)のエージェントのX'さんとB総理、C党の深い繋がり。」との表題の下、本文冒頭で、「B総理と国家安全保障局初代局長のFさん、GのHさん、AエージェントのX'さんの親密な関係についてDで報じられていました。」、「Aは日本ではIやJ隠れ蓑にして行動しているそうです。」、「X'さんはKの一等書記官の指揮下で動いていたそうです。」 等	1	一般市民〔第三者〕	一般市民〔第三者〕	¥3,000,000 ¥100,000	¥0 ¥0	
84	東京地裁 R5.3.29 令和2年(ワ)第22748号	名誉権		ウェブメディア	【見出し】「大規模クラスター！ X主演舞台公演強行の罪『賠償請求されてもおかしくない』」との見出しをつけた記事を掲載した。 ・「主演のXは2017年3月に大手芸能事務所を辞め、フリーに。当時を知る人物によれば、退社の理由は『素行不良』。副業で飲食店を経営したり、良からぬ噂も多いイベンター男性と組み、東京・〇〇などで主催パーティーを開いては、ハメを外してきた」 ・(歌舞伎俳優が、クラスター感染発生について「こんな奴等は劇場サイド、主催者、出演者、スタッフに至るまで、どいつもこいつも素人の集まりだ」などと記載したブログ記事を投稿したことに触れた上で)「芸能界からも非難の声が上がっており、ある中堅プロダクションの幹部は『こっちは感染対策に細心の注意を払っているのに、彼らのせいで業界のイメージは悪くなる一方だ。感染を“広められた”タレントの事務所は主催者側に賠償請求してもいいくらい。今回の件でXは業界の信用を失った。』と話す。さらなる被害が出ないことを祈るばかりだ。」	1	芸能人 (俳優、タレント、DJ等)	記者・報道機関 (スポーツ新聞社)	¥2,000,000 ¥1,500,000	¥0 ¥0	
85	名古屋地裁 R5.3.30 令和4年(ワ)第4289号	名誉感情		ウェブサイト (ニュースサイトの記事に対するコメント投稿欄)	(原告に係る不正競争防止法違反被告事件の刑事裁判において、原告に無罪判決が言い渡されたことなどを、原告が記者会見する様子の映像等とともに報じるニュース記事に対するコメントとして) 「バカボン、岐阜の片田舎でやる必要あったのか？ 鼻から隠したかったんでしょ？ 金のためって〇〇言ってたじゃないか？ どれだけ人を踏み台にして上がっていったか、自分自身が知ってるだろう。上告」	1	一般市民〔関係者〕 (法人役員)	一般市民〔関係者〕 (原告が役員を務める法人の従業員)	¥1,000,000 ¥300,000	¥550,000 ¥550,000	
86	横浜地裁 R5.4.14 令和3年(ワ)第3455号	名誉権＋名誉感情	業務妨害	Twitter(X) その他のSNS (グループトークアプリ)	「今度はどこの【ラーメンの絵文字】パクるんだろう？ アドバイス受けたりパクっても独学らしいw」	2	その他の著名人 (ラーメン店経営者、元アイドルグループメンバー)	一般市民〔第三者〕	¥2,000,000 ¥500,000	¥0 ¥0	★慰謝料額は名誉以外の被侵害利益との包括認定。
87	東京地裁 R5.4.26 令和2年(ワ)第28223号	名誉権		Twitter(X)	(「金銭トラブルは良くない。謝罪して金返せ。人として当然だろ。」との投稿に続けて) 「【X芸術監督】Aさんの事務所で働いていた当時、辞令なしに副社長を名乗り横領？ 〇〇〇〇」	1	その他の著名人 (ジャーナリスト、メディア・アクティビスト、著述業等)	その他の著名人 (経済評論家、著述業、テレビ番組コメンテーター等)	¥3,000,000 ¥100,000	¥0 ¥0	

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同一可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備考
88	東京地裁 R5.4.28 令和元年(ワ)第22396号	名誉権		ウェブサイト (会員専用サイト)	・原告が、Aに対し、C〔友愛団体を正しく世間に紹介すること等を目的として設立された任意団体〕とE社〔Cとの間で友愛団体のグッズ販売に関する使用許諾契約を締結した法人〕との取引について会計報告すべきであったにもかかわらず、これを報告せず、一部の取引を記載しない虚偽の報告を行ったとの事実 ・Cの会計において不適切な会計が行われており、使途不明金があるとの事実	1	一般市民〔関係者〕 (友愛団体の国内統括本部[符号:A]の元最高責任者・最高責任者秘書等)	一般市民〔関係者〕 (①左記友愛団体の最高責任者経験者(被告はその相続人ら) ②左記友愛団体の最高責任者補佐官)	¥2,000,000 ¥800,000	¥0 ¥0	
89	大阪地裁 R5.5.16 令和4年(ワ)第2666号	名誉権		Twitter(X)	「これは下調べが凄いですね。知らなかったことが多いです。Gの人たち&支持者は事実でないなら今すぐ訴えるべきだと思いますよ(笑)」 (YouTubeに投稿されている「【Gの闇!】D市長・Xの経歴を調べたらヤバかった!」と題する動画のリンクを付したもの。本件動画のサムネイル(動画の内容を要約した画像であり、原告の顔写真や、「強姦疑惑…」などの文言が表示されている。)が当該ツイートに表示される状態になっていた。)	1	政治家 (政党党首、市長)	芸能人 (お笑いタレント、コメンテーター)	¥5,000,000 ¥1,000,000	¥0 ¥0	
90	東京地裁 R5.6.9 令和2年(ワ)第12774号	名誉権+名誉感情		ブログ Twitter(X)	・原告は、被告Y2に対し、恋愛感情等を持って特定の者に付きまとう犯罪行為をしている者であるとの事実 ・原告は、PTSDや解離性同一性障害などの精神障害を患っているとの事実 ・原告は、精神疾患を患う者につきまとい、その実名を本人の承諾なく公表し、かつ、同人の症例について原告による心理援助の成功事例として虚偽報告を行ったとの事実 等	1,000超	一般市民〔第三者〕 (心理援助職、スクールカウンセラー等)	一般市民〔第三者〕 (①心理療法家 ②一般私人[符号:Y2] ③精神科医)	¥5,669,000 ¥3,490,000	¥0 ¥0	
91	旭川地裁 R5.6.15 令和4年(ワ)第125号	名誉権		Twitter(X)	・A〔原告の子で、いじめにより自死したとされる中学生〕が希望する仕事について、Aの希望とは異なり、医者や検察官である旨を家庭外で吹聴していたとの事実 ・Aが家出を繰り返す等の行動で原告にSOSサインを発しており、被告の周りでは、原告は不倫をしていたがその前にAにもっと目を向けて寄り添ってあげればよかったと言っている者が多いとの事実 ・原告が、妻子持ちの男性と不倫しており、不倫相手をAの運動会に連れてきたことがあり、また、パートナーを頻繁に変えているとの事実 ・原告は、Aが発達障害であると口外していたものの、医療機関や支援施設、支援学級等を利用していなかったとの事実 ・原告は、Aが何度も家出をしたり、夜遊びをしていたのに、探すこともせず、笑って自慢げに、同級生の親に対し、Aが不良になった旨を話していたとの事実 等	11	一般市民〔第三者〕	一般市民〔第三者〕	¥2,000,000 ¥1,200,000	¥330,000 ¥330,000	
92	東京地裁 R5.6.19 令和3年(ワ)第31644号	名誉感情		Twitter(X)	「在日特権とかチョン共が日本に何をしてきたとか学んだことあるか?/嫌韓流、今こそ韓国に謝ろう、反日韓国人撃退マニュアルとか読んでみろチョン共が何をして、なぜ日本人から嫌われてるかがよく分かるわい/お前の父親が出自を隠した理由は推測できるわ」	1	一般市民〔第三者〕 (フォトジャーナリストであり、東南アジア、中東、アフリカなどで貧困や難民問題などを取材している。父は、いわゆる在日コリアン二世。)	一般市民〔第三者〕	¥1,500,000 ¥300,000	¥300,000 ¥0	開示請求等費用については「発信者情報の開示の手続のために弁護士費用を支出したことを裏付ける証拠はない」として棄却。
93	東京地裁 R5.7.18 令和4年(ワ)第26614号	名誉権+名誉感情		掲示板 (その他)	・原告が「アル中」すなわちアルコール依存症であると指摘するもの ・「X'はアル中と言うよりかなりのメンヘラだと思う」 ・原告がインターネット上の集団いじめで訴えられた場合には、原告の氏名や顔がテレビで放映されることになること 等	4	その他の著名人 (動画配信者)	一般市民〔第三者〕	¥1,000,000 ¥400,000	¥464,515 備考欄参照	開示請求等費用について、「直ちにその実額が被告の不法行為と相当因果関係があるとはいえず、…弁護士費用に含めて考慮するのが相当」として、弁護士費用につき慰謝料額の20%の8万円を認容。

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同一可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備 考
94	東京地裁 R5.7.20 令和4年(ワ)第9389号	名誉権＋名誉感情		Twitter(X) ブログ	・(弁護士が投稿した、原告から3件目の訴状を受領した旨のツイートに対する引用リツイートとして)「こ、これは」、「『ガムテープ弁護士』から『無差別犯行通り魔弁護士』に改称した方がよいのではないか」 ・(上記投稿に対する引用リツイートとして)「えっ、無差別犯行通り魔弁護士って... 本当ですか？Xさんのことなんだろう？？」 ・原告が女性弁護士と旅行に行き、同人と肉体関係を持とうとしたが、それを断られたため、同人に費用を支払わせて先に帰らせたとの事実 等	2	その他の著名人 (弁護士)	その他の著名人 (実業家、ブロガー、ゲーム企画制作会社代表者等)	¥400,000 ¥100,000	¥0 ¥0	
95	大阪地裁 R5.8.7 令和4年(ワ)第10012号	名誉権＋名誉感情		Twitter(X) 文章投稿サイト	・『『人類みな変態だからしょうがないだから我々を女性スペースへ解放しろ』じゃ解決しないんだよ。女性スペース解放の次はペドフィリアなどの明らかに迷惑きわまりない連中の受け入れ体制を要求するはずだ。実際に海外がそうになっているからだ。』、『『人類みな変態』これ程相手をコケにした言い分があるだろうか。これで説得した気にでもなっているのか。TRAの女性たちよ、バカにされていることにまだ気づかないのか？』、「ちなみにこれ言ったのはトランス女性弁護士のXだよ。僕と会った時に仰ってくださいました。」 等	3	その他の著名人 (弁護士(性同一性障害の診断を受けている。))	その他の著名人 (SNS・投稿サイトによる発信者)	¥2,000,000 ¥800,000	¥0 ¥0	
96	東京地裁 R5.8.22 令和2年(ワ)第28209号	名誉権		YouTube その他のライブ配信サイト	「大学を卒業してライターさんの事務所にいましたけど、勝手に副社長を名乗って横領みたいなことをやって。」	1	その他の著名人 (国際芸術祭の芸術監督、著述家、元大学客員教授等)	その他の著名人 (インターネット配信番組コメンテーター)	¥400,000 ¥200,000	¥0 ¥0	
97	同上	名誉権		YouTube その他のライブ配信サイト	「それで彼(原告)はね、もともとジャーナリストでも何でもありませんよね。彼はもともと世に出たのはですね、ネットの違法ダウンロードのやり方書きながら、そんなんで世に出た人間ですよ、あれ。」	1	その他の著名人 (同上)	その他の著名人 (インターネット配信番組コメンテーター)	¥400,000 ¥200,000	¥0 ¥0	
98	横浜地裁 R5.8.25 令和3年(ワ)第3993号 令和4年(ワ)第732号 令和4年(ワ)第733号	名誉権＋名誉感情	業務	Facebook	「ていうか、D〔原告が所属していたアイドルグループのユニット名〕！！これはヤバいーーー/地元の葛飾で超モメたラーメン店。。/ここ、ヤバい会社だけど地元の某業者にお金払わなくて、そこもヤバくて、さらにヤバい人が加わったりしてスゴイことになっちゃって、ボクは両者知り合いだったりして、さすがに仕事では絡めないラーメン店。。」	1	その他の著名人 (ラーメン店経営者、元アイドルグループメンバー)	その他の著名人 (フードジャーナリスト)	¥2,000,000 ¥300,000	¥0 ¥0	★慰謝料額は名誉以外の被侵害利益との包括認定。
99	大阪地裁 R5.10.3 令和4年(ワ)第8029号 令和5年(ワ)第5223号	名誉権		その他のSNS (動画)	・被告Y2が、被告Y1の応接セットで被告Y2の男性従業員3名に対し、「箆口令敷いてずっと黙ってたけどホモやねん」と切り出し、ある従業員が「俺の顔ばかり見ている」と述べたのに対し、被告Y2が「見とれとってん」と返答し、被告Y2は原告が他の従業員の陰茎をずっと触っていたと述べ、別の従業員は原告がその従業員のおしりを触っていたと述べ、さらに別の従業員は「自分が目を離したすきに原告が自分の飲みかけのペットボトルのお茶を飲んでた」と述べ、最後に、被告Y2が原告に対して「俺を好きになったときには半殺しにすんぞ」、「間違えても俺に惚れんなよ」と説明していたことを述べるなどする内容の動画 ・原告の顔貌等の写真とともに「皆様 ご協力ありがとうございます 引き続き、お願い申し上げます。」、「会社の備品を持っていなくなりました。」、「これ以上被害者を増やさないためにも」、「引き続きコメントをお願いします。」等の字幕を表示するなどした動画 等	7	一般市民〔関係者〕 (①内装工事等を行う法人〔符号:Y1〕 ②①の代表者〔符号:Y2〕)	法人・団体〔報道機関を除く。〕 (被告会社に内装作業員として雇用されていた者)	¥2,000,000 ¥200,000	¥0 ¥0	

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同一可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備 考
100	横浜地裁川崎支部 R5.10.12 令和3年(ワ)第913号	名誉感情	住居において平穩に生活する権利等の人格権	ブログ	【表題】「『川崎デモ』〇〇〇、お前何様のつもりだ！！」 (原告の「外国人(在日コリアン)が住みよい社会になってこそ、日本人も暮らしやすくなる」という発言が掲載された記事を引用した上で) 「なにが、『外国人(在日コリアン)が住みよい社会になってこそ、日本人も暮らしやすくなる』だ！日本国は我々日本人のものであり、お前らのものじゃない！『外国人(在日コリアン)が住みよい社会』なんて、まっぴらごめんだし、そんな社会は作らせない。思い上がるのもいい加減にしろ、日本国に仇なす敵国人め。さっさと祖国へ帰れ」	1	一般市民〔第三者〕 (いわゆる在日コリアン3世)	一般市民〔第三者〕	¥1,500,000 ¥1,000,000	¥0 ¥0	★慰謝料額は名誉以外の被侵害利益との包括認定。
101	同上	名誉感情		ブログ Twitter(X)	原告を「差別の当たり屋」、「被害者ビジネス」と指摘するもの	16	一般市民〔第三者〕 (同上)	一般市民〔第三者〕 (No.100の被告と同一)	¥1,000,000 ¥700,000	¥300,000 ¥70,000	
102	東京地裁 R5.10.13 令和2年(ワ)第25439号 令和3年(ワ)第1631号	名誉権		ブログ Twitter(X)	原告が被告の描くイラストをトレースしてイラストを作成したとの事実	8	その他の著名人 (イラストレーター)	その他の著名人 (漫画家、イラストレーター)	¥5,000,000 ¥2,000,000	¥0 ¥0	
103	東京地裁 R5.10.16 令和3年(ワ)第25884号	名誉権		Twitter(X)	(学校法人に対する国有地売却に関する公文書の書換えに関与しその後自死した国家公務員に関する新聞記事(「【新聞に喝！】事実とは“真逆”の報道」)を引用した上で) 「〇〇職員はX1やX2が1時間吊るしあげた翌日に自殺。左派メディアは野党に都合が悪いことは報じない」 等	1	政治家 (①、②:国会議員〔符号:X1、X2〕)	法人・団体〔報道機関を除く。〕 (①:ウェブサイトに関する企画、制作業務等を目的とする法人 ②:①の代表者)	¥4,000,000 ¥1,000,000	¥0 ¥0	
104	東京地裁 R5.10.18 令和5年(ワ)第14514号	名誉権＋名誉感情		Twitter(X)	・原告を指して、「人殺し」、「犯罪者」、「大量殺人」等の表現を含む指摘をするもの。 ・「Xくんのおかげで日本人もよく死んでるよ」 ・「君が死に導いた『ワクチン被害者』、約24万人」(原告の顔写真を添付したもの) ・「小説家の嘘に気をつけましょう。嘘が専門ですから。」 等	8	その他の著名人 (医師、小説家)	一般市民〔第三者〕	¥500,000 ¥280,000	¥0 ¥0	
105	大阪地裁 R5.10.26 令和5年(ワ)第4054号	名誉権	著作権・著作者人格権	Twitter(X)	【画像部分】 原告製作の写真作品又はそれが映り込み、若しくはそれに改変を加えた画像 【文章部分】「【代／行】彼岸花をととも潰してる. . . ！」 (上記作品の撮影者である原告が彼岸花を踏む態様の撮影手法を採用していると指摘するもの)	1	その他の著名人 (カメラマン)	一般市民〔第三者〕	¥3,000,000 ¥200,000	¥300,000 ¥0	★慰謝料額は名誉以外の被侵害利益との包括認定。 開示請求等費用については「本件記録上、これを認めるに足りる証拠はない」として棄却。
106	東京地裁 R5.11.2 令和5年(ワ)第2992号	名誉権＋名誉感情		Twitter(X)	「裁判芸」、「脳内仮想敵」、「脳内劇場」、「ぼやけたはんけつぶん()は明かにネットで拾ったような画像でした」などの文言を用いて、原告が裁判をしていないにもかかわらず裁判をしている旨の虚偽を述べていることを指摘するもの。	3	一般市民〔第三者〕 (同人誌の制作・販売サークルにおいて活動する者)	一般市民〔第三者〕	¥1,000,000 ¥200,000	¥476,520 ¥100,000	
107	東京地裁 R5.11.10 令和5年(ワ)第3341号	名誉権	プライバシー	Twitter(X)	・原告は、国の機関から看板撤去の依頼を受けたと述べているが、それが嘘すなわち故意の虚偽説明であるとの事実 ・原告がいわゆるクレーマーとして国の担当者に覚えられているとの事実 ・原告が刑事告訴について虚偽の内容を述べ、暴言に当たる発言をしたとの事実 ・原告が国の名を騙り、誤った情報を広め、誹謗中傷をしているとの事実 ・原告が、宿泊や車中泊の定義につき、自身の述べた内容は国の見解である旨の嘘を述べていたとの事実 等	13	その他の著名人 (動画・SNS投稿者)	一般市民〔第三者〕	¥1,500,000 ¥400,000	¥0 ¥0	★慰謝料額は名誉以外の被侵害利益との包括認定。

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同一可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備考
108	東京地裁 R5.11.16 令和3年(ワ)第26284号	名誉権		Twitter(X)	・原告がスクールないしコンサルティング事業において違法な詐欺行為又はその疑いのある行為を行っているとの事実 ・原告が指導した生徒が度々問題を起こして業務停止措置を受けており、業界内で評判が悪いとの事実 ・原告のコンサルティング事業の内容が顧客にとって危険なものであるとの事実 ・原告が、景表法に違反する優良誤認ないし有利誤認表示に当たる可能性が高い広告を出しているとの事実 ・原告がコンサルティング業務に関して違法行為を行っているとの事実 等	12	一般市民〔第三者〕 (輸出入業及びコンサルティング業を目的とする法人の代表者)	一般市民〔第三者〕	¥2,000,000 ¥700,000	¥0 ¥0	
109	東京地裁 R5.11.27 令和5年(ワ)第14736号	名誉権＋名誉感情		Twitter(X)	・「完全に脅迫行為です。」、「命をかけて誹謗中傷してるんですね。残念なお方。」 ・(誹謗中傷を内容とする匿名掲示板上の投稿を引用した上で)「X とうとうただの誹謗中傷コピペをするにまで成り下がってしまいました。」 ・「掲示板はあまりに誹謗中傷がひどいXらしき方がいるので、見なくてもいいですね。適宜ご紹介します。」 ・「Xという人は何がしたいのがさっぱり分かりません。嘘、デタラメ、大げさ…昔そんなコマーシャルありましたね。それに攻撃的なのと誹謗中傷、さらに虚偽の刑事告訴付きですが。」 等	10	その他の著名人	一般市民〔第三者〕	¥500,000 ¥150,000	¥0 ¥0	
110	東京地裁 R5.12.1 令和5年(ワ)第1377号	名誉権＋名誉感情		掲示板 (5ちゃんねる)	「こいつがポンコツ」、「たぶん親もポンコツだから周りに迷惑かける」、「話スカスカで、中身の無い報告してる」、「知的障害か発達障害の検査してもらったほうがいいと思う。[略] 何も問題が見つからないとしたら、しつけの問題だから親子そろって首つってもらえないもんかね。」 等	1	一般市民〔関係者〕 (法人正社員)	一般市民〔関係者〕 (原告の勤務先と同じ法人の派遣社員(原告と同じプロジェクトに関与))	¥1,000,000 ¥400,000	¥880,000 ¥330,000	
111	東京地裁 R5.12.6 令和3年(ワ)第32535号 令和4年(ワ)第15424号	名誉権		その他のSNS	原告らが、被告に対し、現場で働いていないにも関わらず報酬を支払ったことに感謝すべきと言っていたにも関わらず、契約に基づく今月分の報酬を全く支払っていないとの事実	1	一般市民〔関係者〕 (コンピューターによるシステム開発等を目的とする法人の代表者)	一般市民〔関係者〕 (原告が代表を務める法人の元従業員)	¥3,000,000 ¥100,000	¥0 ¥0	
112	東京地裁 R5.12.7 令和5年(ワ)第9282号	名誉感情	肖像権	Twitter(X)	・原告の写真を原告に無断で写真加工アプリを用いて実際より太ったように加工した画像 ・(無断掲載した原告の写真とともに)「俺がめっちゃくちゃ不細工だと言っているだろ」 ・(同上)「金持ってもどんな女も寄ってこんわな」 ・(原告がツイッターのアカウントのアイコンで使用している飼い猫の写真とともに)「このようなアイコンを使っているやつはどうしようもないクズだと」 ・(原告の著書の広告の写真とともに)「頼む誰か買ってくれ本が本が売れないんだよ(泣いている絵文字3つ)」 等	17	その他の著名人 (医師、小説家)	一般市民〔第三者〕	¥2,000,000 ¥800,000	¥550,000 ¥550,000	★慰謝料額は名誉以外の被侵害利益との包括認定。
113	前橋地裁 R5.12.8 令和5年(ワ)第158号	名誉感情		掲示板	(原告が市に対して1日24時間の重度訪問介護の提供を求める義務付け訴訟等を提起したこと等を記載が冒頭の投稿であるスレッドにおいて)「殺処分でもいいやん。」	1	一般市民〔第三者〕 (重度の障害を負っている障害者)	一般市民〔第三者〕	¥1,500,000 ¥600,000	¥277,446 ¥277,446	

No.	裁判所 判決日 事件番号	名誉に関する被侵害利益	名誉以外の被侵害利益等	媒体等	権利侵害行為(投稿等)の内容 (仮名を表すアルファベットの符号のうち、Xを含むものは原告、Yを含むものは被告を表す。 また、X'は原告と同一可能な氏名の一部や通称等を表す。)	投稿等の回数	被害者(原告)の属性	加害者(被告)の属性	慰謝料 (上段)請求額 (下段)認容額	開示請求等費用 (上段)請求額 (下段)認容額	備 考
114	大阪地裁 R5.12.19 令和5年(ワ)第6875号	名誉権＋名誉感情		Twitter(X)	(原告のアカウントに対する返信として) ・「人殺し」 ・「ヤブ医者」 ・「犯罪者」 等	15	一般市民〔第三者〕 (医師)	一般市民〔第三者〕	¥1,000,000 ¥300,000	¥139,109 ¥14,000	
115	同上	名誉感情		Twitter(X)	「X'は犯罪者！ワクチンを推奨し承認した官僚、政治家、医者、看護婦も犯罪者だ！」	1	一般市民〔第三者〕 (医師(No.114の原告に同じ))	一般市民〔第三者〕	¥1,000,000 ¥150,000	¥139,109 ¥14,000	
116	同上	名誉感情		Twitter(X)	(原告のアカウントに対する返信として)「人殺し…」	1	一般市民〔第三者〕 (医師(No.114の原告に同じ))	一般市民〔第三者〕	¥1,000,000 ¥150,000	¥139,109 ¥14,000	
117	東京地裁 R5.12.20 令和2年(ワ)第28230号	名誉権		Twitter(X)	・「B実行委員会会長とX芸術監督が被告人ですね。」、「開催しといて後から検閲するなんてけしからんと僕も思います。」、「芸術家の信託を踏みにじった方々に罰を。」 ・(「『天皇の肖像焼くけど、二代前だから大丈夫だよねwww』Xの発言が流出」とのインターネット上の記事の表題を引用した上で)一般的な怒りの感情を表す絵文字3個を付したもの ・(「X監督、学芸員が選んだ作家の展示を禁じ、自ら慰安婦像や天皇侮辱作品にすり替えた」とのインターネット上の記事の表題を引用した上で)「本当なら、X監督が、学芸員が選んだ芸術作品を排除して反日の宣伝になるものにすり替えたってことだ。その行いこそ芸術の敵ではないか。」 ・「Xさん、ひどいではありませんか。〇〇県民の誇りとお金を返してください。」 ・「A〔国際芸術祭〕は〇〇県からの補助金がなければ大赤字です。補助金は僕たちの血税。自費でやれば大赤字になる反日ダイブントを〇〇県や〇〇市や国の税金でやって〇〇県民に恥ずかしい思いをさせてお金を儲けるXさんは、僕にとって不愉快な存在です。」 等	10	その他の著名人 (ジャーナリスト、国際芸術祭芸術監督)	その他の著名人 (医師、美容整形外科経営者、マスメディア出演者)	¥4,000,000 ¥2,500,000	¥0 ¥0	
118	広島地裁 R5.12.26 令和3年(ワ)第628号 令和3年(ワ)第1006号	名誉権		Twitter(X) 発言 (議会における発言)	・市議会においてAに対して「議会を敵に回すと政策が通らなくなりますよ」との発言をしたのが原告である事実及び当該発言がAに対する恫喝に該当すると指摘するもの ・原告が上記発言をしたことを認め、これについて説明等をしないと事実等	4	政治家 (市議会議員)	政治家 (市長[符号:A](訴訟の被告は市))	¥5,000,000 ¥300,000	¥0 ¥0	訴訟物は国家賠償法第1条第1項に基づく国家賠償請求権。